

## 第10回富山県入札契約適正化検討委員会 議事概要

日 時 平成28年3月29日（火） 10:30～11:26

場 所 県庁4階大会議室

出席者 委員 丹羽委員（委員長）、雨宮委員、飯野委員、鶴殿委員、松井委員、山本委員  
（老月委員は欠席）

県 林土木部長、新庄土木部次長、中谷管理課長、土肥営繕課長、  
永森農林水産部参事、堀口農林水産企画課長 他

### 1 協議事項

#### 県発注工事等における低入札価格調査制度等の見直しについて

### 2 主な意見

<委員> 最低制限価格を導入する金額（工事5,000万円未満、委託1,000万円未満）は、最低制限価格制度を導入している都道府県の中で設定金額が中位であり、発注件数の9割を占めていることから、妥当である。

<委員> 客観的に見て、国や地方公共団体の公共工事が今後増えていくとは考えづらい。現在、富山県内での公共工事は、平成26年度と比べて27年度は32%減少している。一方、現在の富山県内の民間企業の設備投資は好調であり、再開発も幾つか進んでいる。ただ、この民間の良い状況がこのまま続くとも考えられないので、県工事における低入札案件の増加という兆しが見えているところで、最低制限価格制度の導入や調査基準価格の引上げ等の低入札対策は有効だと考える。

<委員> 富山県の建設業は少子高齢化が進んでいる。普通は若い人の賃金は安く、高齢者の賃金は高いのだが、富山県の場合、高齢者（給料が高い人の割合）が増えているにも関わらず、平均年収額は下がってきており、建設業界は無理をしているのではないかと感じる。

<委員> 県内建設企業は社会資本の整備はもとより、除雪、災害対応の面で大きな役割を果たしており、一定程度の業者が必要であり、今後も、健全に経営されることが重要である。

<委員> 低入札価格調査制度においては、今後もしっかり調査を実施していただきたい。

### 【審議結果】

案のとおり導入することに決定する。

以上